

3. 主要事業の概要

【事業規模(営業収益)】

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 予算	備考
① 上屋・保管ヤード事業	1,415,529	1,526,825	1,542,057	1,536,689	上屋、中古車ストックヤードの賃貸
全事業合計に占める割合	59.1%	58.9%	59.2%	59.5%	
② 埠頭運営事業	560,752	659,704	672,210	653,747	港湾運営会社運營業務
全事業合計に占める割合	23.4%	25.5%	25.8%	25.3%	
③ 青果事業	342,533	323,919	309,936	310,491	定温上屋の賃貸及び燻蒸上屋の管理運営
全事業合計に占める割合	14.3%	12.5%	11.9%	12.0%	
④ 売電事業	66,902	71,925	72,368	72,459	太陽光発電による売電事業
全事業合計に占める割合	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	
⑤ 営業雑収	7,419	7,364	8,039	8,039	施設の管理費及び付帯費
全事業合計に占める割合	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	
全事業合計	2,393,136	2,589,737	2,604,610	2,581,425	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和2年度実績	令和3年度計画	
1 上屋・保管ヤード事業	(1) 上屋の賃貸	19棟	19棟	
	(2) 助松ストックヤードの賃貸	3.3ha	3.3ha	
	(3) 夕凧ストックヤードの賃貸	41.9ha	42.8ha	
	(4) シャーシプールの賃貸	1.9ha	2.0ha	
2 埠頭運営事業	(1) 岸壁、荷捌地等の賃貸	45.7ha	45.7ha	
3 青果事業	(1) 定温上屋の賃貸	4棟18室	4棟18室	
	(2) 燻蒸上屋の管理運営	3棟13室	3棟13室	
4 売電事業	(1) 太陽光発電による売電	1,800kw	1,800kw	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	0	0	0	0	
委 託 料	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	22,384	22,290	20,172	30,992	
府営上屋電気料金等 (負担金)	22,384	22,290	20,172	30,992	燻蒸上屋(10・13・14号)にかかる府負担電気料金等
合 計	22,384	22,290	20,172	30,992	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	4,454,136	4,651,898	4,876,588	224,690	(現金預金)
	流動資産	2,263,165	2,315,277	2,547,325	232,048	現金預金の減少については、事業運営に伴う営業活動によるキャッシュフローの増(589,000千円)、大阪府グループファイナンス等への運用、上屋・保管ヤードの整備等の設備投資に伴う投資活動によるキャッシュフローの減(674,000千円)、及び借入金
	現金預金	2,033,643	2,263,888	2,116,480	△ 147,408	返済や株主配当金支払に伴う財務活動によるキャッシュフローの減(62,000千円)が主な要因である。
	未収金	46,810	38,492	57,856	19,364	
	その他流動資産	182,712	12,896	372,989	360,093	(その他流動資産)
	固定資産	2,190,971	2,336,621	2,329,263	△ 7,358	その他流動資産の増加については、大阪府グループファイナンスの運用(152,000千円)、並びに合同運用指定金銭信託の運用(200,000千円)に伴う増加が主な要因である。
	有形固定資産	2,008,148	1,845,880	1,659,112	△ 186,768	(有形固定資産)
	無形固定資産	7,989	4,684	804	△ 3,880	有形固定資産については、減価償却額が設備投資額を上回ったことによる減(187,000千円)が主な要因である。
	その他固定資産	174,833	486,057	669,346	183,289	(その他固定資産)
	負債合計	1,242,008	1,099,984	1,022,592	△ 77,392	その他固定資産の増加については、大阪府グループファイナンスの運用による増(148,000千円)が主な要因である。
	流動負債	438,027	340,161	304,578	△ 35,583	
	短期借入金	45,000	45,000	45,000	0	
未払金	281,147	227,337	157,618	△ 69,719		
その他流動負債	111,881	67,824	101,960	34,136		
固定負債	803,981	759,823	718,014	△ 41,809		
長期借入金	360,000	315,000	270,000	△ 45,000		
各種引当金	9,814	10,595	13,101	2,506		
その他固定負債	434,167	434,227	434,912	685		
資本合計	3,212,127	3,551,914	3,853,996	302,082		
資本金	100,000	100,000	100,000	0		
剰余金	3,112,127	3,451,914	3,753,996	302,082		

損益計算書	売上高	2,393,136	2,589,737	2,604,610	14,873	(売上高)
	売上原価	0	0	0	0	売上高の増加については、夕凧1期ストックヤードの賃料改定による増(10,000千円)、荷役機械(ストラドルキャリア)使用料収入の増(19,000千円)、青果事業の減(15,000千円)が主な要因である。
	販売費及び一般管理費	1,905,741	2,041,838	2,114,867	73,029	
	営業利益(損失)	487,395	547,899	489,742	△ 58,157	
	営業外収益	1,567	1,443	1,474	31	
	営業外費用	2,904	2,854	2,594	△ 260	(販売費及び一般管理費)
	経常利益(損失)	486,057	546,488	488,622	△ 57,866	販売費及び一般管理費の増加については、夕凧1期及び5期ストックヤードにおける施設賃借料の改定による増(28,000千円)、ストラドルキャリアに係る維持管理費等の増(48,000千円)が主な要因である。
	特別利益	42,090	852	0	△ 852	
	特別損失	46,420	853	0	△ 853	
	法人税等	166,010	188,701	168,539	△ 20,162	
当期利益(損失)	315,717	357,786	320,082	△ 37,704		
繰越利益剰余金	2,081,127	2,420,914	2,722,996	302,082		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

仕組債の保有状況	保有総額<令和2年3月31日時点>	保有総額(A)<令和3年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和3年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	16,867	19,731	19,359	△ 372	(職員人件費) 職員人件費の増加については、令和元年11月に新規採用した社員の人件費増が主な要因である。
職員人件費	165,465	164,288	174,337	10,049	
退職給付費用	691	782	2,932	2,150	(退職給付費用) 社内規定に準じた引当金の増が主な要因である。
減価償却費	295,488	297,599	327,599	30,000	

主要経営指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減	分析・評価
人件費比率	人件費/売上高	7.6%	7.1%	7.5%	0.4%	(流動比率) 流動比率の上昇については、有価証券の増(352,000千円)、未払金(営業未払金、未払法人税等、未払消費税)の減(70,000千円)が主な要因である。
販売管理費比率	販売費及び一般管理費/売上高	79.6%	78.8%	81.2%	2.4%	
総資産当期利益率	当期利益/総資産	7.1%	7.7%	6.6%	-1.1%	
総資産回転期間	総資産/(売上高/12) (月)	22.33	21.56	22.47	0.91	
売上高経常利益率	経常利益/売上高	20.3%	21.1%	18.8%	-2.3%	
流動比率	流動資産/流動負債	516.7%	680.6%	836.3%	155.7%	
借入金比率	借入金残高/総資産	9.1%	7.7%	6.5%	-1.3%	

6. R2年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1実績値	R2目標値	R2実績値 (※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上	埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率 (埠頭上屋・荷捌地の貸付面積×年間契約月数) ÷(埠頭上屋・荷捌地の全面積×12か月)×100	%	93.8	87.6	93.9	40	40	40/40 【100%】

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

② 輸入青果物等の取扱量の維持	輸入青果物等の取扱量	千C/T	6,580	6,400	5,792	25	0	0/25 【0%】
-----------------	------------	------	-------	-------	-------	----	---	--------------

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 効率的な経営	売上高営業利益率 (営業利益÷売上高)	%	21.2	10.9	18.8	15	15	35/35 【100%】
④ 収益の確保	経常利益	千円	546,488	266,000	488,622	10	10	
⑤ 純資産額の拡充	純資産額	千円	3,551,914	3,696,514	3,853,996	10	10	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<p>・当法人は大阪港湾局の府営港湾施策及び事業と緊密な連携を保ちながら府営港湾の運営という役割を認識し、効率的な事業運営を図り、堺泉北港のさらなる利便性・機能性向上を図ってきたところである。</p> <p>・経営目標における最重点目標の成果指標である「埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率」については、コロナ禍の影響を踏まえ、一部施設の返却を見込んでいたが、利用者ニーズを踏まえた施設の適切な機能更新や効率的な管理運営を実施したことにより目標値を上回る稼働率を達成することができた。</p> <p>・「輸入青果物等の取扱量」については、コロナ禍における巣ごもり需要でバナナの取扱量は増加したものの、二度にわたる緊急事態宣言の発出や外食、会食等の自粛要請による外食産業の需要減少や輸出国のロックダウンの影響を受け、シトラス類の取扱量が減少したことにより目標値を達成することができなかった。</p> <p>・健全性、採算性、コスト抑制等の指標については、事業の85%を占める埠頭運営事業、上屋保管ヤード事業において新型コロナウイルスの影響が少なかったことや、シャーシプールの拡張ストックヤードの売り上げ増加が輸入青果物等の取扱減少をカバーしたほか、営業経費の抑制に努めたことにより、「売上高営業利益率」、「経常利益」、「純資産額」の指標の目標は達成することができた。</p>	75

※ *は緊急事態宣言(1月14日～2月28日)の影響がなかったと仮定した場合の推計値による点数(合計)。

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)※	役員業績評価※
<p>○最重点目標、事業効果・業績・CSについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の外内貿コンテナ数の増加に対応するため、コンテナの蔵置能力向上を見込むことができる荷役機械の導入、利用者ニーズに応えるためのシャーププールの拡充を行うとともに、適切な維持管理を実施することにより、埠頭のさらなる利用者サービスの向上に取り組んでおり、最重点目標の「埠頭上屋・荷捌き地の利用稼働率」を達成するなど、法人の事業効果を発揮している。 <p>○財務、効率性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響下において、「輸入青果物等の取扱量」は前年度比で減少したものの、それ以外の事業収益においては全て前年度より増加し、青果事業の収益減をカバーし、全体の事業収益が前年度比で増加しており、安定的な経営を維持できている。 ・今後とも、安定的な経営を維持しながら、府営港湾の港湾運営会社の役割等を存分に発揮し、効率的な事業運営により、堺泉北港のさらなる利便性・機能性の向上に努められたい。 	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「輸入青果物等の取扱量」については、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の需要の落ち込み等から目標未達成となった。青果物の取扱量が減少傾向にあることを踏まえれば、今後の青果事業のあり方検討を進める必要がある。 ・最重点目標の「埠頭上屋・荷捌き地の利用稼働率」については、目標値を上回る実績値を達成しており、港湾の活性化を実現するとともに、収益の確保を通じ法人の安定的な経営を維持できている。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との統合を見据え、引き続き安定的な経営基盤の維持・確保に取り組むこと。 ・青果事業については、府や関係事業者との協議に努め、事業のあり方検討を進めること。 	<p>75</p>	<p>B</p>

9. 「令和3年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和3年2月)

- 抜本的見直し
- ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす
 - ・経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○港湾運営会社として主要埠頭（コンテナ・フェリー・RORO）の利用促進・活性化を図るため、営業収益の確保にも留意しながら、民の視点を活かした積極的な営業活動や利用者ニーズを踏まえた取組に努める。

○既存事業については、大阪府から事業移管された上屋を含め、一元化による効率的な管理運営を行うことにより、収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行い、将来的に阪神国際港湾(株)との統合を目指す。

■ 大阪府の施策

- ・港湾の整備と活用

基本方針

1 埠頭事業部門における公的役割の拡大

- ・主要埠頭（コンテナ・フェリー・RORO）の運営について、平成27年12月に港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月から業務を開始。
- ・中古車輸出拠点の機能強化に向け、ストックヤードの拡張整備や集貨促進に取り組む。
- ・内貿機能の強化に向けて、助松埠頭の再編を進め、併せて外貿とのネットワークの利便性を高める。
- ・老朽化に伴い維持補修等の対応が必要となっている府営上屋の事業移管を受け、補修や改修等の工事を計画的に実施し、既存上屋と併せて公的上屋の管理運営を一元的に行う。
- ・民の視点及びスケールメリットを活かした効率的な運営を行うことで、利用者サービスの向上に取り組む。

2 収益の確保、効率的な経営

- ・堺泉北港における未利用施設の発生を極力回避するとともに、物流機能の充実・拡大を図るため、剰余金を有効に活用した効率的かつ積極的な投資を行い、売上高の拡大を図る。
- ・事業コストの抑制に係る取組みを継続して収益性を高め、事業採算性に配慮した効率的な経営を進める。
- ・業績の維持、向上による健全な経営を継続するとともに将来の万一のリスク（経済危機や大規模災害等）に備え、純資産額を拡大し、財務の健全性を強化する。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上

- ・埠頭上屋、荷捌地の利用稼働率
【93.9%(R2実績)→93.9%(R5)】

②中古自動車輸出拠点としての機能強化

- ・中古車ストックヤード整備面積
【47.1ha(R2実績)→58.4ha(R5)】

③売上高の拡大・売上高

- ・売上高
【26.0億円(R2実績)→28.6億円(R5)】

④効率的な経営

- ・売上高営業利益率
【18.8%(R2実績)→18.5%(R5)】

⑤純資産額の拡充

- ・純資産額
【38.5億円(R2実績)→45.4億円(R5)】

11. R3年度 目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1実績値	R2実績値	R3目標値	ウエイト(R3)	中期経営計画最終年度目標値(R5)
① 埠頭エリアにおける施設の利用率の向上	埠頭上屋・荷捌地の利用率 (埠頭上屋・荷捌地の貸付面積×年間契約月数)÷ (埠頭上屋・荷捌地の全面積×12か月)×100%	%	93.8	93.9	90.8	40	93.9
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項
最重要とする理由、経営上の位置付け	<p>○当社は、収益性の向上、安定的な経営の維持を図り、大阪府の港湾施策に最大限貢献していくことを目指している。民の視点で利用者ニーズをより的確に把握してサービスの向上を図ることにより、埠頭の更なる利用促進・活性化を図ることが、当社の最大のミッションであり、その成果は施設の稼働率に反映されることから「埠頭エリアにおける施設の利用率の向上」を最重要戦略目標に設定した。</p> <p>なお、「埠頭エリアにおける施設」とは、大阪府から事業移管を受けた「埠頭上屋」並びに港湾運営会社の主要経営資源である「荷捌地」を対象とする。</p>						<p>○埠頭上屋(上屋賃貸事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者ニーズを的確に把握し施設の機能更新、高度化の実施 工事の一括発注によるコストの低減及び効率的な管理運営の実施 <p>○荷捌地(埠頭運営事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 中古車輸出機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ①関連施設用地の使用料50%減免などにより、検査施設やフォトスタジオ等の中古車輸出関連サービス施設の整備・誘致を支援 ②主力のニュージーランド向け輸出のための検査が厳格化されたことから、中古車の熱くん蒸施設の整備・誘致を支援 ③新規岸壁運用開始に向けて、新たな利用者へのきめ細やかなサービス提供 ④夕皿保管ヤードの拡張整備 ポートセールスなどの積極的な営業活動 <ul style="list-style-type: none"> ①自治体、関係団体等と連携したセールス活動(セミナーの開催等) ②海外プロモーションの実施 等 ③独自の優遇制度を活用したポートセールスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶大型化・増便や新規航路開設による拡充分にに対し、岸壁使用料等を最大75%減額 ・不足する荷捌地を効率的に運営した利用者への利用料減免 <p>○質の高い利用者サービスの提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 新規の優遇措置制度の検討・立案 利用者ヒアリングや営業活動によって新たなニーズの掘り起こし 良好な施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ①日々の点検・巡視業務により、予防保全が効果的な箇所を早期補修し、施設を良好な状態に保つ ②利用者との対話から施設不具合発生時は 即日着手を基本に迅速な対応に努める <p>【埠頭上屋】・外壁等の防錆塗装 ・老朽シャッターの取り換え ・電気・消防施設等の点検整備 等</p> <p>【荷捌地】・舗装補修 ・荷役機械等の点検・補修 等</p>
最重要目標達成のための組織の課題、改善点	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染拡大による世界経済の停滞に伴い物流が低迷し、荷捌地の利用率の減少に加えて埠頭上屋の利用率の減少も危惧される。 働き方改革の進展に伴う利用各社の労働力確保 業務量増加に伴う社員数の増加に対応したガバナンスの強化</p> <p>【改善点】 船社や荷主、港運事業者など多方面な業種との情報共有と各社のニーズに即した柔軟な対応による現利用者の支援強化と新たな利用者の獲得に向けた営業活動 埠頭上屋に加えて付属事務所の設備更新(特にトイレ、照明灯のLED化)による労働環境の改善 戦略的に泉北地区での業務を増加していくために組織体制を見直すとともに、社員一人ひとりの意識改革を図り、港の管理運営を担う、人材育成に取り組む</p>						
活動方針	<p>【埠頭上屋・荷捌地の利用率向上の方針】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界経済の低迷による貨物量の減少が予想される中、一時的な施設の返却が見込まれることから、積極的な営業活動等を行うことにより利用率の減少を抑制する。</p> <p>①埠頭上屋賃貸 ・景気の影響の受けやすい貨物を扱う上屋については一定の契約解除が見込まれるが、多様な貨物など新たな利用者の開拓に努め利用率減少を抑制する。 ・移管上屋の老朽化対策について、急激な費用増に配慮しつつ、計画的な補修改修を行う。 ・上屋本体における利用者ニーズに応じた改良や機能高度化といったサービスの改善に取り組む。 ・利用者の執務場所である付属事務所の環境改善により利用者の働き方改革を支援する。 ・既存上屋と併せ、公的上屋の一元的管理により、効率的運営とサービスの向上に取り組む。</p> <p>②荷捌地運営 ・大幅な減少が予想されるコンテナ貨物については、新たなサービスの提供やポートセールスの強化により、コンテナヤードの利用率の底支えに取り組む。 ・中古車輸出拠点の機能強化に向け荷捌地背後の中古車保管ヤードの拡張を行うとともに、中古車関連サービス施設の誘致・建設支援により、特に検査制度をはじめとする輸出環境の変化に迅速・柔軟に対応する。 ・船舶の大型化への対応、維持補修での迅速な対応、及び施設の改良工事等の利用者ニーズへの的確な対応により、効率的で使いやすい港湾運営に努める。 ・外航船舶(自動車専用船)と内航船舶(ばら積貨物船)が混在する汐見5号岸壁においても、他の岸壁と一体的で効率的な岸壁運営に取り組む。</p>						

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1実績値	R2実績値	R3目標値	ウエイト (R3)	中期経営計画 最終年度 目標値 (R5)	戦略目標達成のための活動事項
② 中古自動車輸出拠点としての機能強化	中古車ストックヤード整備面積	千円	(46.9)	(47.1)	48.1	25	58.4	・港湾計画に基づく埠頭再編を推進するため、大阪港湾局と情報交換や協議を行うとともに、港湾事業者等と協議・調整を図りつつ具体的な整備場所や整備内容を早期に決定し、速やかに整備工事を完了させる。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 売上高の拡大	売上高	千円	(2,589,737)	2,604,610	2,581,425	10	2,861,340	・埠頭運営事業(港湾運営会社)の稼働率の向上に向けた新規航路開拓や大阪港と連携したポートセールスの実施、埠頭再編に向けた保管ヤードの拡張・整備、中古車輸出事業者の利便施設等の整備・誘致、青果事業におけるコロナ禍に対応した集荷活動や新商材の集荷に向けた取組み等を行う。
④ 効率的な経営	売上高営業利益率 (営業利益/売上高)	%	21.2	18.8	13.1	15	18.5	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的な減収が見込まれるが、積極的な営業活動等を行うことによりその影響を最小限に留め、売上高の確保を図る。一方、導入したストラドルキャリアによる効率的な荷捌地の利用等により、新規航路の拡大に向けた営業活動を行うほか、老朽化した施設の改修、修繕を行い、顧客満足度の向上により売上高を確保するとともに、費用の節減をはかり、10%以上の利益率を確保する。
⑤ 純資産額の拡充	純資産額	千円	3,551,914	3,853,996	4,035,493	10	4,537,632	・府営港湾の運営という公的役割を認識しつつ、埠頭運営事業(港湾運営会社)の円滑な事業推進や発展を目指すほか、新たな事業の収益の増加と費用を抑制し、財務の安定を図り、経済危機や大規模災害等のリスクへの備えや株主への安定的な配当につなげるため、純資産を拡充する。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値